

集落農業守り隊応援事業補助金

丹波篠山市では、集落の農業・農地を未来へつなぐため、頑張る農家グループが農業機械を導入される場合に補助金を交付します。補助金を希望される場合は**応募申出書**をご提出ください。

1 支援の対象となる機械

| 作物 | 機械 | 補助率 上限 | 補助上限額 | | 面積 要件 |
|-----|------------|-----------|-------|------|----------|
| | | | 新品 | 中古 | |
| 水稻 | 田植機 | 25% | 50万円 | 25万円 | — |
| | トラクター | 25% | 50万円 | 25万円 | — |
| | コンバイン | 25% | 50万円 | 25万円 | — |
| 黒大豆 | 畝立て整型機 | 25% | 30万円 | 20万円 | 40a |
| | 脱粒機 | 25% | 30万円 | 20万円 | 40a |
| | 乾燥機 | 25% | 30万円 | 20万円 | 40a |
| | 脱莢機 | 25% | 30万円 | 20万円 | 40a |
| | 中耕培土用トラクター | 20% | 30万円 | 20万円 | 40a |

2 対象者

農業者グループ

※地域計画に位置付けられている、又は位置付けられることが確実な農業者を含む3戸以上で構成されたグループ（申請の代表者と土地の貸借契約を結ぶ土地持ち非農家を含むことができます）

3 応募申出書の提出方法

所定の「応募申出書」を期限までに提出（構成員全員の自筆署名が必要）

4 応募申出書の提出窓口

丹波篠山市役所農都政策課（第2庁舎2階）電話：079-552-1114

5 その他事項（一部変更しています）

- ※1）2つ以上の機械を希望する場合は、優先順位を決めてください。
- ※2）応募が多数あった場合は抽選により当落を決定します。落選者に対しては繰り上げ当選順位を通知します。なお、抽選の有無は市ホームページでお知らせします。（右下QRコードからアクセス可）
- ※3）今年度にこの補助金の交付を受けていないグループ（代表者）を優先して抽選を行います。
- ※4）交付決定通知があるまで売買契約及び納品はしないでください。



6 応募申出書の提出期限

予算枠に達し次第申請受付を終了します



農業グループについて

農業者グループ 構成のルール

1. 地域計画に位置付けられた農業者、位置付けられることが確実な農業者又は土地持ち非農家3戸以上（地域計画に記載担い手に位置づけられた農業者又は位置付けられることが確実な農業者1戸以上を含む。）により構成されたグループであること。
 - (1) グループは2親等以内の親族を除いて3名以上で結成すること。
※グループ構成員から見て、グループ内に親、子（子の配偶者）、兄弟姉妹（配偶者含む）、祖父母、孫（配偶者含む）にあたる人がいないこと。
 - (2) グループに土地持ち非農家を含む場合、グループ内の農業者と農地利用に関する契約があること。
 - (3) 過去7年以内に国、県より農業者個人が支援を受けて対象機械を導入していないこと。
※申請者が属する集落の集落営農組織等が過去に補助を受けていた場合は申請可能
2. 補助金の申請、機械導入の契約、機械の維持管理等は全て代表者名義で行うこと。

手続きの流れ

「応募申出書」を提出する



「応募結果の通知」「補助金交付申請書」が届く



「補助金交付申請書」「見積書（3者）」を提出する



「補助金交付決定通知書」が届く



機械の契約・納品・購入代金支払い



「実績報告書」「補助金交付請求書」を提出する



市による検査の実施



補助金の振り込み